

応急仮設住宅の供与期間の延長について(案)

資料 1

○ 大熊町、双葉町

避難指示が解除された区域は一部に限られ、帰還環境の整備や生活再建の見通しに時間を要すること等から、国及び両町との協議を踏まえ、引き続き、令和5年3月末まで1年間延長。

なお、令和5年4月以降の供与については、今後判断。

現行

今後

大熊町
双葉町
(全域)

R3年度
(R3.4~R4.3)
供与

R4年度
(R4.4~R5.3)
供与延長

R5年度以降
(R5.4~)
今後判断

※応急仮設住宅供与戸数:大熊町・双葉町 計833戸(R3.4.1現在)